

「みさと男女共同参画プラン」が4月から新しくなります！

平成23年4月から、三郷市で策定する男女共同参画の計画書が新しくなります。

平成22年9月10日(金)、市から三郷市男女共同参画審議会に諮問をしました。11月末から1ヶ月の間、パブリックコメントを行います。より良い計画書にしていくために、市民の皆様のご意見をお寄せ下さい！

男女が働きやすい企業を表彰しています

平成22年1月30日(土)三郷市鷹野文化センターにおいて「男女が働きやすい企業賞」の表彰が行われました。今年度は、(株)新和エコー・埼玉みさと総合リハビリテーション病院が受賞されました。

三郷市では、仕事と家庭の両立、長時間労働の解消、セクシュアル・ハラスメント対策などすべての人に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・事業所を表彰しています。

今年度も募集中です。自薦・他薦を問わずご応募お待ちしております。詳しくは、総務課人権推進室まで。

「みんながいきいき暮らせるまちづくり講演会」を開催します

日時：平成23年2月5日(土) 13:30～16:00

場所：三郷市鷹野文化センター ホール

テーマ：「みんながって みんないい」

講師：カウンセラー・シンガーソングライター 南 修治さん

※「男女が働きやすい企業賞」の表彰も同時開催。



11月12日～11月25日 「女性に対する暴力をなくす運動」



配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメントやストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されるものではありません。

一人で悩まずに相談してください ～女性相談～

相談日 第1・2・3水曜日
相談時間 午前10時～午後3時
場所 市役所5階 502相談室
相談員 専門の女性心理カウンセラー
相談方法 面談または電話(予約制)
予約受付 総務課人権推進室

夫などからの暴力についての相談(県・警察)

・婦人相談センター DV相談室
月～土 9:30～20:30 日・祝日 9:30～17:00
電話 048-863-6060
・With You さいたま 男女共同参画推進センター
月～土 10:00～20:30 電話 048-600-3800
・けいさつ総合相談センター
月～金 8:30～17:15
電話 048-822-9110又は #9110

編集後記

改正育児・介護休業法の施行。このニュースは7月7日、華37号の特集記事を企画する我々編集スタッフにとってグッドタイミングでした。

男性が育児参加出来る社会環境が整った事をイクメンの取材を通して身近に感じてもらえるような特集にしようと決定し、市民の方々に取材協力して頂きました。

改正育児・介護休業法も「イクメンプロジェクト」も始まったばかりですので行使、実践してる方はまだ少ないですが、真の男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの礎になっていくといいですね。(永本)

華(名称)の由来

これからの女性が、芯の強い、その中でも優しさ華やかさを忘れず、しなやかな生き方をめざす願いをこめてつけられました。

(一般公募)

情報紙「華」や男女共同参画事業について、ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

企画編集／男女共同参画推進市民スタッフ(工藤・須藤・鳥山・永瀬・永本・西脇・升井)
発行／三郷市役所 総務課人権推進室 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648-1
TEL 048-930-7751 FAX 048-953-1135

ひと

女

ひと

男

と の情報紙

2010・10月発行

No.

37

華

はな

特集

改正育児・介護休業法 イクメンプロジェクト



イラスト：牧瀬和美

丹後保育所にて

今、積極的に育児に参加しようとしている男性が増えています。
イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。または、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと。
「育児」は「育自」。日一日と成長する子どもを育てることは、自分も高めます。
イクメンがもっと多くなれば、妻である女性の生き方が、子どもたちの可能性が、家族のあり方が大きく変わっていくはず。そして社会全体も、もっと豊かに成長していくはずです。

あなたの気づきと行動が社会を変えていく

改正育児・介護休業法のポイント

2010年6月30日に改正育児・介護休業法が施行されました。改正ポイントを紹介します。

誰もが、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の大切さを認識できるようになりつつあります。一方で「今の状況では無理だ」「やりたくてもできない」と途方に暮れている人も多いようです。

この改正をどう生かしていくのか？法的に整ってきても、実際に一人ひとりが使わなければよりよいものにはなりません。この機会に、自身の仕事の取り組み方、どうしたら家庭生活、地域生活を豊かにできるのかを考えてみませんか？



改正育児・介護休業法改正のポイント

①子育て期間中の働き方の見直し

3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度（1日6時間）を設けることを事業主の義務とし、子の看護休暇制度を拡充する（小学校就学前の子が1人であれば年5日（現行どおり）、2人以上であれば年10日）。

②父親も子育てができる働き方の実現

父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2カ月（現行1歳）までの間に、1年間育児休業を取得可能とする（パパ・ママ育休プラス）。父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とする。配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができ制度を廃止する。

③仕事と介護の両立支援

介護のための短期の休暇制度を創設する（要介護状態の対象家族が、1人であれば年5日、2人以上であれば年10日）。

④実効性の確保

苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みを創設する。勧告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告をした者に対する過料を創設する。労働者からの請求があったときの所定外労働の免除を制度化する。

注）常時100人以下の労働者を雇用する企業については、①の短時間勤務制度の義務化、④の所定外労働（残業）の免除の制度化及び③の介護休暇の制度化については、「平成24年6月30日」まで適用が猶予されます。

イクメンプロジェクトについて

◆プロジェクトの背景

現在、約3割の男性が「育児休業を取得したい」と希望している一方で、実際の取得率は1.72%にとどまっています。また、日本の男性が家事・育児をする時間は他の先進国と比べて最低水準となっており、そのことが子どもをもつことや妻の就業維持に対して悪影響を及ぼしています。

厚生労働省では、男性の育児休業取得率を現状の1.72%から2017年度には10%に、2020年度には13%に上げることを目標に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

「イクメンたち」（丹後保育所）

子育ては
たいへんだけれど子どもから
元気をもらっています。



仕事から帰ったら
お風呂に入れたり
遊んだりしています。



双子だから、いろいろと
手伝わないと・・・

市民の声

子育て中のママ、
Iさん29才、Aさん32才、
Kさん34才の3人に聞きました。

パパはお腹を痛めていないので、なかなか子どもの存在や子育てを実感してもらえないのが現実。専業主婦の家庭でも夫が育休をとれるようになったのはいいこと。今、若い人は仕事を休んだら日給が入らないという労働条件の人が多いためなかなかとれる条件が整わない。政府や会社で、子どもが生まれたら必ず1～2週間くらいパパも育休をとるように決めてもらえるといいのに。

Nさん（男性）37才
結婚2年 子どもなし

僕の周りで育児休暇を取得した人がいないので、取れるものかどうかかわからないし、「育児休暇下さい」となかなか言い出せないと思いますが、せっかく国の支援もあることですし、子どもが生まれたら、夫婦で育児してみたいですね（笑）。反面、休暇を終えて職場に復帰した時に、以前と同様のポストがあるか、変化に対応できるのか？という不安もあります。

Oさん（男性）43才
両親、妻、子3人の7人家族
勤務先でも介護休業法の改正に伴い、既に就業規則は更改されています。従来、介護目的貸付など、社内福利厚生制度での支援はありましたが、介護中の部下から休暇取得申請を受けた場合には取得をすすめたいと思います。

Aさん（男性）21才
大学4年生

将来就職して結婚し子どもが生まれた時、育休を取得するのは勇気がある。育休をとることによって職場の中で不利益が生じないのかと不安だ。みんなが子どもの誕生を喜んで育休をとれる社会になればいいのだが、現状では難しいと思う。



両立支援キャラクターの
両立するべえです！
三郷市民の声も聞いて
みましょう

あなたも参加してみませんか？

パパカ スキルアップ講座 おとうさん出番です！

NPO法人MiKOねっと（三郷市の子育てネットワーク）



日頃仕事に忙しいパパに、子どもとふれあったり、地域のパパ同士の交流を深めてもらおうと、11～12月に『パパカスキルアップ講座』を開催し4年目を迎えました。講座は、①パパと子のふれあいあそび、②パパのしゃべり場、③おとうさんのヤキモタタイムの3回コースですが、今年もより「パパカがスキルアップする」ような講座を予定しています。

お問い合わせ 048-959-5003

ささえあいの会「みさとクローバー」

地域住民同士のかかわりが希薄になり超高齢社会の到来で老人世帯や一人暮らしが多い昨今、暮らしの中での困りごとをお互いできる範囲で、助け・助けられる「ささえあい活動」や親睦を目的とした「サロン活動」を中心に、2008年からスタートした市民活動グループです。医療福祉講座・消費生活講座・料理教室・手芸講座等様々な講座を開催したり、市委託事業の介護予防地区サロンを三郷市文化会館と瑞沼市民センターで運営しています。

会員数約40名 NPO法人化に向けて準備中。

<http://clovest.exblog.jp/> 事務局 ☎048-958-6221